

教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

【テーマ2:効果的な特別免許状等を活用した採用に関する研究】

PwCあらた有限責任監査法人

調査の概要

◆調査の背景

・今般改訂が行われた新たな学習指導要領において、「社会に開かれた教育課程」を掲げ、教育課程の実施に当たって、地域の人的資源等を活用し、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることとしている。現代的な教育課題に効果的に対応するためには、高度な専門性を持った多様な人材を適時に教職に迎えることが重要であり、そのための特別免許状制度や特別非常勤講師制度の活用が期待されているところである。

◆調査研究の目的

・民間事業者の学校教育への人的協力に当たっての意向や効果的な分野及び時期、企業の意義等について明らかにするなどして、効果的な特別免許状等を活用した採用の在り方に係る調査研究を実施する。

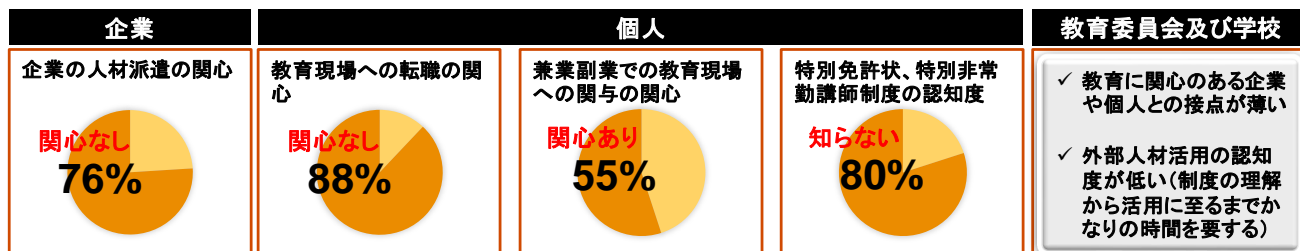
◆調査研究の方法

・中小企業及び大企業に対して、アンケート調査を実施するとともに、特徴的な事業者10社に対してインタビューを実施する。また、教育委員会、及び、学校(4者)に対してインタビューを実施する。

取組のポイント・成果

◆成果

・調査の結果から、民間事業者として、人材派遣の教育現場への関与の意識が低いことが分かった。一方で、個人として、兼業・副業での関与に関しては一定程度の関心が高いことが分かった。



■企業・個人の課題

企業としては、本業との関連性が低いため、教育現場への人材派遣に対する関心は関心なしが74%と高い状況となっている。また、個人としても、教育現場への転職の関心は「関心なし」が72%と高いが、「どちらともいえない」との中立的な立場の個人が37%となっている。一方、兼業副業での教育現場への関与の関心は、55%と相対的に高い。

■教育委員会・学校等の課題

教育に関心のある企業や個人との接点が薄い。また、特別免許状、特別非常勤講師制度等による外部人材活用の認知度が低い。

今後の課題

・企業の協力を促進する点に関しては、企業側は教育現場への人材派遣に対する関心が低く、ハードルが高い。そのため、まずは関心の高い個人の兼業副業(特別非常勤講師制度の活用等)により教育現場への関心を高めるとともに、それにより転職(特別免許状)に中立的な立場を持つ個人の教育現場への参画を促すことが考えられる。

・外部人材を活用する制度を知らず、知っていたとしても外部人材との接点がないことが活用が広がらないハードルとなっている可能性がある。そのため、マッチングの仕組みの構築や当該仕組み等も含めた制度の活用事例の創出及び普及促進を図ることが考えられる。

※ 上記項目については一例であり、適宜変更してかまわない。

※ 別紙イー②については、文部科学省において公表する場合がある。